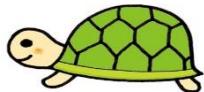


病児保育室のご案内



1. 病児保育について

病児保育(病児・病後児保育事業)とは、お仕事などでお忙しいお母さん方に代わって、保育園や幼稚園、学校等に行くことができる状態でないお子さんを、日中のみお預かりして、保育士・看護師が協力して保育看護するものです。そのため、入院施設ではありませんので、基本的に、通院して治療が行える程度の病状のお子さんを対象としています。

2. 実施施設について

施設名	所在地	電話番号	利用時間
病児保育室 くれよん (おおくぼこどもクリニック) ※送迎対応有	徳森 2264 番地 8	57-9377 受付：午前 7:00～	平日：8 時から 18 時まで ※木曜日午後の利用はできません。 午前中から利用の方は午後も利用可能。 土曜日：8 時から 12 時 30 分まで

※日曜・祝日、年末年始は休み

3. 利用のしかた ※別紙参照

♡大洲市に在住の方(かかりつけなくても利用できます。)

♥大洲市に住民票がある方に限られます。

◇事前に予約が必要です。申込書、申請書等を記入していただきます。

♠利用当日でも申込利用が可能です。

◇医師連絡票は、各かかりつけ医師に記載してもらってください。

◆当日お時間がない場合は、病児保育室医師が記入いたします。

4. 利用料

対象者：生後 0 ヶ月から小学校 6 年生

一日利用の場合：¥2,000 (減免措置あり)

半日利用の場合：¥1,250 (減免措置あり)

※症状によって保険診療を必要とする場合があります。

◆大洲市以外にお住まいの方は利用できません。

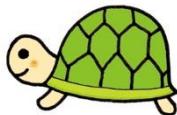
5. 利用できる病気の種類

♣感冒、インフルエンザ、嘔吐、下痢、おたふくかぜ、ヘルパンギーナ、手足口病、その他、担当医師が利用を可能、もしくは必要と判断した病気。入院を必要としない程度の病気に限ります。
△隔離を必要とする場合は、その時の利用状況により、お預かりできないこともありますのでご了承ください。また、定員数を超える場合は、自宅待機またはお断りする場合があります。

♠お迎えの予定時刻には遅れないようにお願いいたします。遅れそうな場合は、ご連絡をお願いいたします。



病児保育の利用のしかた



1. 利用の前に

♠事前に利用予約して下さい。（利用当日でも申し込み出来ます。）

☞施設で、事前利用予約を受け付けています。

◇病児保育事業利用登録申請書：保護者が記入してください。

♠医師連絡票：利用の前に、かかりつけ医に記入してもらいます。

【必要書類】 1) 利用申込書…市町の補助を受けるために必要な書類です。

2) 病児保育事業利用登録申請書…事前に登録を済ませられている場合は不要です。

3) 病状連絡票…保護者がお子さんの症状をできるだけ詳しく記入してください。

4) 医師連絡票…各かかりつけ医に記入していただきご持参ください。

（当日お時間がない場合は、病児保育室医師が記入いたします。）

◎その他、所得により利用者負担額免除申請書の提出が必要となります。

上記必要書類（申込書、申請書、病状連絡票、医師連絡票）は、各保育所、こども園、幼稚園、小学校、各小児科に配布しています。ご利用ください。

☆必要な持ち物☆

♡着替え(汚れた時の下着、洋服、紙おむつ、乳児用エプロン等)、ミルク・哺乳瓶（必要な方）飲み物、お薬、お薬手帳 等

♥健康保険証・子ども医療費受給者資格証・母子手帳・医師連絡票・病状連絡票

病児保育事業利用登録申請書（未登録の方のみ）・利用申込書

♡お気に入りのおもちゃがあれば1個 ※持ち物には名前を書いておいてください！

2. 利用方法等について

♡利用にあたっては、実施施設へ直接お問い合わせください。

♣定員、隔離室の都合、お子様の状態などにより、お預かりできない場合があります。

♦利用する毎に施設窓口で手続きをしてください。

◇必要な場合には、医師が処置を行う場合があります。

その際は、保険診療となり、一般の医療費が必要です。またその内容については、
ご報告いたします。



※不明な点がありましたら、病児保育室又は大洲市役所子育て支援課 24-5718(直通)までご連絡ください。